

第141期 決算公告

平成23年6月23日

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
取締役社長 野中 隆史

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	497,456	預金	2,313,827
現金	20,410	当座預金	41,228
預け	477,046	普通預金	609,349
買入金債権	135,487	通知預金	5,012
特定取引資産	61,592	定期預金	1,621,735
商品有価証券	272	その他の預金	36,501
特定金融派生商品	61,320	譲渡性預金	976,410
有価証券	2,062,272	コールマネー	582,328
国債	1,480,571	債券貸借取引受入担保金	190,798
地方債	3,581	特定取引負債	63,532
社債	32,581	特定取引有価証券派生商品	1
株式	208,442	特定金融派生商品	63,531
その他の証券	337,094	借用金	785,670
貸出金	3,249,647	借入金	785,670
割引手形	498	外国為替	7
手形貸付	92,079	外国他店預り	3
証書貸付	2,893,209	未払外国為替	3
当座貸越	263,860	社債	88,500
外国為替	180	信託勘定借債	849,340
外国他店預け	180	その他の負債	25,939
その他の資産	163,447	未決済為替借債	0
未決済為替貸	5	未払法人税等	472
前払費用	663	未払費用	15,783
未収収益	19,938	前受収益	1,881
先物取引差入証拠金	2,564	従業員預り金	0
先物取引差金勘定	7	先物取引差金勘定	55
金融派生商品	121	金融派生商品	50
その他の資産	140,146	リース債務	41
有形固定資産	29,046	その他の負債	7,654
建物	12,057	賞与引当金	1,956
土地	14,295	偶発損失引当金	13,315
リース資産	10	睡眠預金払戻損失引当金	1,150
その他の有形固定資産	2,682	支払承諾	42,007
無形固定資産	19,684	負債の部合計	5,934,784
ソフトウェア	19,387	(純資産の部)	
リース資産	1	資本	247,303
その他の無形固定資産	294	資本剰余金	15,439
繰延税金資産	21,980	資本準備金	15,439
支払承諾見返	42,007	利益剰余金	49,415
貸倒引当金	△ 18,127	利益準備金	8,061
投資損失引当金	△ 0	その他利益剰余金	41,354
		繰越利益剰余金	41,354
		自己株	△ 140
		株主資本合計	312,018
		その他の有価証券評価差額金	22,580
		繰延ヘッジ損益	△ 5,093
		評価・換算差額等合計	17,487
		新株予約権	385
		純資産の部合計	329,891
資産の部合計	6,264,676	負債及び純資産の部合計	6,264,676

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,809百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2,337百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は2,125百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更に関する事項

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより税引前当期純利益が116百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 14,629 百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に 25,590 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,596百万円、延滞債権額は35,107百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,533百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,334百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,506,710 百万円
貸出金	370,706 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	7,555 百万円
コールマネー	130,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	190,798 百万円
借入金	765,670 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券 127,061 百万円を差し入れております。
子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として提供している資産はありません。
また、その他の資産のうち保証金は7,285百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,027,397 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが903,551百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,046 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,077 百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 20,000 百万円が含まれております。
13. 社債は全額劣後特約付社債であります。
14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 836,180 百万円、貸付信託 383 百万円であります。
15. 1 株当たりの純資産額 25 円 75 銭
16. 関係会社に対する金銭債権総額 14,062 百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 17,551 百万円
18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
19. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率（国際統一基準）は 16.54% であります。

(損益計算書関係)

1.	関係会社との取引による収益		
	資金運用取引に係る収益総額	335	百万円
	役員取引等に係る収益総額	1,222	百万円
	その他業務・その他経常取引に係る収益総額	90	百万円
	関係会社との取引による費用		
	資金調達取引に係る費用総額	32	百万円
	役員取引等に係る費用総額	385	百万円
	その他業務・その他経常取引に係る費用総額	15,374	百万円
2.	「その他の特別損失」は、全額、資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額であります。		
3.	1株当たり当期純利益金額	4円57銭	
4.	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3円18銭	

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2

2. 満期保有目的の債券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は、子会社・子法人等株式 11,879 百万円、関連法人等株式 2,750 百万円であります。

4. その他有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	127,718	81,333	46,385
	債 券	596,390	588,472	7,917
	国 債	577,021	569,626	7,395
	地方債	2,095	2,062	32
	社 債	17,274	16,784	490
	その他	69,084	66,457	2,627
	外国証券	5,975	5,218	757
	買入金銭債権	51,611	50,772	839
	その他	11,498	10,467	1,030
	小 計	793,194	736,263	56,930
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	59,493	70,170	△10,676
	債 券	920,344	923,143	△2,798
	国 債	903,550	906,148	△2,598
	地方債	1,486	1,507	△20
	社 債	15,307	15,486	△179
	その他	340,124	357,949	△17,824
	外国証券	288,606	301,940	△13,333
	買入金銭債権	35,587	36,107	△520
	その他	15,930	19,901	△3,971
小 計	1,319,962	1,351,262	△31,299	
合 計		2,113,156	2,087,525	25,630

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株 式	14,940
その他	
外国証券	5
その他	6,738
合 計	21,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	12,582	3,628	642
債 券	832,271	6,478	491
国 債	801,128	6,089	472
地方債	4,357	99	—
社 債	26,785	289	19
その他	807,140	7,367	3,105
外国証券	789,278	6,523	2,218
買入金銭債権	4,529	188	—
その他	13,331	656	887
合 計	1,651,994	17,474	4,240

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当事業年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当事業年度におけるこの減損処理額は、6,027 百万円であり、全額株式に係るものであります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の 50%以下の銘柄

時価が取得原価の 50%超 70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

また、当事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券のうち株式について 69 百万円減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	11,262	百万円
有価証券有税償却	60,097	百万円
退職給付引当金	12,315	百万円
その他有価証券評価差額金	6,046	百万円
繰延ヘッジ損失	3,481	百万円
繰越欠損金	15,610	百万円
その他	13,249	百万円
繰延税金資産小計	122,063	百万円
評価性引当額	△86,118	百万円
繰延税金資産合計	35,944	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,327	百万円
退職給付信託設定益	△6,053	百万円
その他	△582	百万円
繰延税金負債合計	△13,963	百万円
繰延税金資産(負債)の純額	21,980	百万円

(関連当事者との取引)

子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	みずほトラ スト保証 株式会社	所有直接 100%	当社ローン債権 に対する被保証 契約の締結	当社ローン債 権に対する被 保証 (注1)	234,308	-	234,308

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の住宅ローン債権等に対する被保証契約であります。

2. 取引金額には期末残高を記載しております。

(重要な後発事象)

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）、及びみずほ信託銀行株式会社（以下「みずほ信託銀行」）は、平成 23 年 4 月 28 日開催の各社取締役会において、みずほ信託銀行を株式交換により、みずほフィナンシャルグループの完全子会社とすることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成 23 年 8 月 29 日に、みずほ信託銀行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止（最終売買日は平成 23 年 8 月 26 日）となる予定です。

詳細につきましては、連結貸借対照表等の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

信託財産残高表
(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	1,625,189	金 銭 信 託	13,440,223
有 価 証 券	754,977	年 金 信 託	4,197,575
信 託 受 益 権	35,641,075	財 産 形 成 給 付 信 託	4,608
受 託 有 価 証 券	848,624	貸 付 信 託	443
金 銭 債 権	5,690,799	投 資 信 託	11,890,798
有 形 固 定 資 産	4,959,336	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,919,703
無 形 固 定 資 産	96,384	有 価 証 券 の 信 託	5,250,521
そ の 他 債 権	297,379	金 銭 債 権 の 信 託	5,316,174
銀 行 勘 定 貸 金	849,340	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	210,749
現 金 預 け 金	684,203	包 括 信 託	9,212,362
		そ の 他 の 信 託	4,149
合 計	51,447,312	合 計	51,447,312

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額34,710,179百万円が含まれております。
 4. 共同信託他社管理財産 1,616,348 百万円
 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
 5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 26,089百万円のうち延滞債権額は3,095百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	26,089	元 本 償 還 本	836,180
有 価 証 券	7	債 権 償 却 準 備 金	79
そ の 他	810,414	そ の 他	251
計	836,510	計	836,510

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸付信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	—	元 本 留 保 本	383
有 価 証 券	—	特 別 留 保 金	53
そ の 他	443	そ の 他	6
計	443	計	443

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。